

## (1) 概要

本町の公共下水道事業は、吉田川流域関連特定環境保全公共下水道として、平成6年度に供用開始し、平成26年度末において整備は概成しており、水洗化率は78.3%となっています。農業集落排水は、これまでに1地区を整備し、平成26年度末において整備は完了しており、水洗化率は78.8%となっています。合併処理浄化槽事業は、平成17年度から市町村設置型に事業手法を切り替えて進めています。浄化槽における整備率は51.2%にとどまっております、整備が遅れている状況にあります。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 83.8%

R17 91.5%

R27 98.0%

## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業（単独及び流域）

整備はほとんど完了していますが、開発等の状況をみながら整備を進めます。平成38年頃を目途に、農業集落排水と接続するための準備・整備を進めます。

下水道処理人口普及率：R6 47.9%

R17 58.3%

R27 66.5%

### 2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

農業集落排水1地区（粕川地区）について、事業効率を高めるため、平成38年頃を目途に公共下水道への接続を検討します。生活排水処理施設等の適切な運営管理のもと統廃合を進めます。

集落排水等処理人口普及率：R6 8.9%

R17 7.2%

R27 0.0%

### 3) 合併処理浄化槽整備事業

平成17年から市町村設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。国の補助金制度を活用するとともに、合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分の利子補給を行い普及促進しています。

浄化槽処理人口普及率：R6 27.0%

R17 26.0%

R27 31.5%

## (4) 住民との協働

町広報誌への水洗化促進記事の掲載、加入を促すパンフレットの配布などの取り組みを行っています。今後は、今までの取り組みを強化するとともに「無利子融資あっせん制度（70万円まで）」、「市町村設置型浄化槽制度」の説明機会を増やすなど、よりきめの細かい、丁寧な啓蒙普及に努めます。